資料№.２

令 和 ９ 年

盛岡市消防出初式

11 月時点

※本資料の内容は、変更になる場合があります。

※実施細目・留意事項等の詳細は、12 月の幹部会議でお知らせします。

と　き　　令和９年１月 10 日（日）

ところ　　第一会場　盛岡城跡公園

　　第二会場　大通一丁目路上

盛　岡　市

令和９年盛岡市消防出初式実施要領

１　目　的

年頭に当たり、消防の使命を再認識するとともに、消防団員としての決意を新たにし、自覚をさらに深めることを目的とする。

２　日　時

令和９年１月10日（日）　10時30分

３　場　所

(1) 第一会場　　盛岡城跡公園（岩手公園）広場
(2) 第二会場　　大通一丁目路上（産ビル前から映画館通り交差点手前まで）

４　参加機関

(1) 盛岡市消防団　　団員520名（警戒残留405名）、
　　車両 30台（団本部及び各分団１台）※警戒残留車両47台
(2) 盛岡中央消防署、盛岡西消防署、盛岡南消防署
　　署員20名、車両４台

５　式次第

(1) 第一会場　盛岡城跡公園（岩手公園）広場
　ア　整　　列（10時20分）
　イ　団長訓示
　ウ　団旗に敬礼
　エ　統監入場（10時30分）
　オ　国旗掲揚
　カ　統監に敬礼並びに人員報告
　キ　統監訓示
　ク　祝　　辞
　ケ　来賓紹介
　コ　祝電披露
　サ　統監に敬礼
　シ　国旗降納
　ス　統監退場
　セ　部隊移動（10時50分）
(2) 第二会場　大通一丁目路上
　ア　分列行進（11時00分）
　イ　解　　散（11時20分頃）

６　編成及び各隊形

(1) 部隊編成　　別紙１のとおり。
(2) 受訓の隊形　　別紙２のとおり。
(3) 分列行進の隊形　　別紙３、４のとおり。

７　服　装

(1) 男性団員　　乙種制服、黒ゴム長靴、白手袋（軍手を除く）
(2) 女性団員　　甲種制服（ズボン）、編上靴、白手袋
(3) 車両部隊　　活動服、ヘルメット、編上靴、白手袋
　　※先導車長：乙種にジャンパー、ヘルメット

消防出初式実施細目及び留意事項

重要項目であるので、参加者は必ず熟読すること。

※ 疑義がある場合には、速やかに分団長を通じて総務部会担当の本部部長に問い合わせること。

１　感染防止対策

① 各分団において、体調不良や発熱がある者の参加自粛を徹底すること。

２　徒歩部隊

(1) 集合、整列、服装点検等について

① ９時 30 分までに盛岡城跡公園（岩手公園）広場に集合し、部隊整列すること（時間厳守）。

② 旗手は、分団旗（竿頭綬は外す。）を持参すること。また、乙種制帽のあごひもをかけること。

③ 部隊整列後、小隊長は中隊長に、中隊長は大隊長に、大隊長は総指揮者に人員報告すること。

④ 小隊長は、10 時 20 分の整列までに自隊の服装点検を終了させておくこと。

（この点検は、あくまでも「被服を適正に着用して集合している」ことを前提とした「現場での最終確認」である。）

(2) 式典終了後の部隊移動について

① 式典終了後は、大隊長の指揮のもと、式典隊形から行進隊形（別紙４のとおり、中隊直列縦隊の隊形）に隊形変換し、東大通の待機場所に移動すること。なお、東大通では公園出口から車道中央まで渡り、待機車両右側を産ビル側に向かって移動すること。

② 部隊移動中、ズボンのポケットに手を入れないこと。

③ 部隊移動中、談笑しないこと。

④ 東大通で整列待機中に緊急車両が通行する場合には、両脇の歩道に退避すること。

(3) 分列行進前の待機中について

① ただちに行進隊形をとれるようにしておくこと。

② 通行の妨げにならないようにすること。

③ 観覧者や通行者が不快に感じるものと思われるような（盛岡市消防団の評価低下につながるような）品性を欠く言動をしないこと。

(4) 分列行進時の観閲者（市長）に対する敬礼について

① 敬礼の号令は「かしら一右」とし、小隊長が号令をかける。

② 小隊長は、号令をかける際には標員及び補助標員の位置を参考にすること。なお、補助標員は腕章を着用の上、赤旗を用いて合図をするため、補助標員の動きに注目すること。

(5) 分列行進終了後について

① 分列行進終了地点（大通り・映画館通り交差点）で即時解散とする。各自速やかに歩道に上がり、立ち止まらずすぐに撤収すること。

② 撤収に際し、分列行進が行われている大通り歩道を通行しないこと。

3　車両部隊

(1) 車両について

① 参加車両は各分団１台とし、乗車人員は３名で統一する。

② 車両無線は、エンジンをかけているときのみ稼働させること。なお、屯所を出る際は「出向」、戻った際は「帰屯」を押す（無線の画面操作をする）こと。

③ ホースカーは積載し、ホース積載棚のカバー（シート）は取り除いておくこと。

④ 防火ヘルメット、防火衣は、車両の収納ボックスに格納しておくこと。格納できない場合は、車内に整頓して置いておくこと。

⑤ タイヤチェーンは、道路状況に応じて使用して差し支えない。

⑥ 車両に正月お飾りを付けても構わないが、それ以外の飾り（マグネットステッカー含む。）は付けないこと。

⑦ 行進開始までに、車両のサーチライトを正面向きにすること。

(2) 集合、待機中について

① 屯所を出発する前に、車長は、自隊の服装が適正であるか今一度点検すること。なお、ヘルメットにはゴーグルやヘッドライト等を付けないこと。

② 10 時までに愛宕町車庫に集合し、現場係員の指示に従って隊列を整えた後、順に愛宕町車庫を出発（先頭車両の出発時刻は 10 時 10 分）して通常走行にて東大通りに移動し、別紙３のとおりに停車、そのまま待機すること。

③ 屯所を出発してから東大通りの待機場所に到着するまでの間、車両無線は常に稼働状態にしておくこと。

④ 東大通りの待機場所では、緊急車両が通行できるよう道路の端に寄せて停車すること。また、桜山神社～産ビル間にあっては、徒歩部隊が車両右側を移動するため留意すること。なお、横断歩道上及び桜山神社駐車場出入口には停車しないこと。

⑤ 東大通りでの待機中は、エンジン及び車両無線のスイッチを切ること。なお、待機中は車両の窓を開ける必要はない。

⑥ 歩行者の通行を妨げるなど、市民が不快と感じるものと思われる行為は、厳に慎むこと。

(3) 行進について

① 行進開始（現場係員である消防署員から指示がある。）に際し、車両のエンジンを始動し、車両無線を稼働させ、運転席、助手席、後部座席の窓を開け、前照灯、赤色灯、標識灯を点灯すること。なお、サーチライトの点灯及びサイレンの吹鳴はしないこと。

② 行進時の車両間隔は概ね５ｍとし、車両速度は概ね時速５ｋｍとする。なお、車両間隔を詰めるための加速は厳に慎むこと。

③ 観閲者（市長）に対する敬礼の号令は「かしら一右」とし、車長は挙手の敬礼、後部座席の乗車員は注目の敬礼（手を挙げない）をすること（機関員は敬礼をせず運転に集中すること）。なお、車長は、号令をかける際には標員の位置を参考にすること（標員は、統監台の中心から６ｍ（８歩）の地点に配置されていることに留意。）「直れ」の号令については、補助標員が腕章を着用の上、赤旗を用いて合図をするため、補助標員の動きに注目すること。

(4) 行進終了後について

① 行進終了地点（大通り・映画館通り交差点）で即時解散とする。速やかに帰屯すること。（交通整理担当は、分列行進終了後に無線で終了の旨連絡すること。）

② 行進終了地点（大通り・映画館通り交差点）においては、原則直進とする。
ただし、向かう方向を警察官から指示された場合は、その指示に必ず従うこと。
なお、交差点にいる警察官が“おいでおいで”と赤色棒を自分の方に振る場合があるが、これはあくまでも向かう方向の指示であって、“早く通過しなさい”の意味ではないので、このような場合でも加速は厳に慎むこと（交差点を通過するまで、概ね時速５ｋｍを厳守のこと。万が一、前方の車両が加速したとしても、車両間隔を詰めるための加速は現に慎むこと。）。

(5) 緊急出動について

① 東大通りの待機場所に向かって愛宕町車庫を出発するまで
⇒通常どおりの対応とする（出動指令に従い、速やかに出動すること）。

② 東大通りの待機場所に向かって愛宕町車庫を出発してから、東大通りに到着するまで
⇒通常どおりの対応とする（出動指令に従い、速やかに出動すること）。ただし、「無線・中央携帯２」から、車両無線を通じて特別に指示があった場合は、その指示に従うこと。

③ 東大通りでの待機中
⇒現場係員（消防署員）からの口頭による指示に従い、速やかに出動すること。

④ 行進中
⇒「無線・中央携帯２」からの車両無線を通じた特別な指示、現場係員（消防署員）からの口頭による指示に従い、速やかに出動すること。

⑤ 行進終了後
⇒通常どおりの対応とする（出動指令に従い、速やかに出動すること）。

4　その他

(1) 出初式に係る疑義等について

疑義等については、速やかに分団長を通じて総務部会担当の本部部長に問い合わせること。

(2) 出初式の中止等について

次の①、②、③の場合は、出初式の中止等について速やかに各分団長に連絡する。

① 大災害発生時等（出初式の実施よりも優先して対応すべき事件・事案等の発生時）
⇒　中止する。

② 出初式を開催している時間帯に気象警報が発表されていることが見込まれる場合
⇒　状況に応じて、中止もしくは下記③と同様に式典のみ行うかのいずれかとする。

③ 出初式を開催している時間帯が荒天になることが見込まれる場合（※ただし、上記②以外のとき）
⇒　式　　典：　11 時から盛岡中央消防署６階で行う。（※　出席者は分団長以上の階級の者）
　　分列行進：　中止する。

(3) その他の留意事項（※厳守のこと）

① 出初式集合から帰屯までの間は、全面禁煙とする（電子たばこ等含む）。公園敷地内（歴史文化館

前含む）はもちろんのこと、会場付近の路上や車中での喫煙は絶対に行わないこと。路上喫煙等をした者がいた場合、本人及び所属分団の分団長を厳しく処分する。

② 襟元から見えるようなハイネック・タートルネック等の服を着ないこと。また、名札は着用しないこと。（女性団員の服装については、別紙の資料を参照のこと。）

③ 分団長は、分団員の服装点検を屯所出発前に確実に行っておくこと。

④ 式典中及び行進中は、サングラスを着用しないこと。

⑤ 式典中及び行進中は、ガム、飴は口に入れないこと。

⑥ 出初式会場付近に配置されている警察官及び現場係員からの指示には、必ず従うこと。

⑦ 徒歩部隊・車両部隊ともに、行進中は「よそ見」「沿道に向かって手を振る」「笑う」等の行為は慎むこと。

別紙１

令和９年盛岡市消防出初式部隊編成

１　統監部

統　監	内　舘　　茂	市　長
副統監	中　村　一　郎	副市長
	小　原　由　香	副市長
	金田一　正　人	危機管理統括監
統監付	菅　原　宏　文	総務部長
	法領田　　剛	消防防災監
	清　見　則　行	総務部次長

２　部隊本部

総指揮者	田　沼　徳　一	団　長
副総指揮者	藤　澤　敏　勝	副団長
大隊長	田　村　一　夫	副団長
総指揮者付	飯　岡　信　茂	副団長
大隊長付	永　山　邦　彦	本部部長
〃	斉　藤　秀　則	本部部長
〃	吉　田　　進	本部部長
〃	小笠原　喜久雄	本部部長
〃	細　田　晃　吉	本部部長
〃	藤　村　　勉	本部部長
〃	工　藤　由　次	本部部長
〃	北　田　和　行	本部部長
〃	平　澤　政　実	副本部部長
中隊長（第１中隊）	鈴　木　秀　典	副本部部長
〃　（第２中隊）	北　田　和　行	本部部長
〃　（第３中隊）	廣　田　正　美	副本部部長
ラッパ隊指揮者	吉　田　順　一	本部付分団長
旗手団指揮者	細　川　　学	本部付分団長
旗手　統監旗	熊　谷　一　行	本部付分団長
団　旗	小笠原　　悟	本部付副分団長
国旗掲揚	吉　田　憲　一	本部付部長
	和　野　吉　利	本部付班長
標員	吉　田　憲　一	本部付部長
	和　野　吉　利	本部付班長
補助標員	消防署員	
先導車長	飯　岡　信　茂	副団長
先導車機関員	消防署員	

自動車誘導等　　佐々木　政　弘　　本部付分団長
金田一　　徹　　本部付副分団長
大　山　芳　弘　　本部付副分団長
吉　田　敏　幸　　本部付副分団長
各分団・部（玉山地域の部を除く。）１名ずつ（合計 43 名）
市役所職員（危機管理防災課３名、玉山総合事務所総務課２名）

３　部隊編成

大隊	中隊		小隊				
大隊長	中隊名	中隊長	小隊名	編成分団等	小隊長	右 きょう導	左 きょう導
田村 副団長	第１	鈴木 副本部部長	1	女性	藤原(神) 本部付分団長	佐藤 本部付部長	
			2	1～6	1	5	6
			3	7～13	12	8	7
	第２	北田 本部部長	1	14～19	15	14	19
			2	20～21	21	19	20
			3	21～23	22	21	23
	第３	廣田 副本部部長	1	23～24	25	22	24
			2	25～27	27	24	26
			3	27～29	29	28	29

令和９年盛岡市消防出初式の部隊割振り（暫定）

（単位：名）

	部数	団員数(10/1)	車両部隊①	分団旗手②	車両誘導③	航空支援隊④	広報部隊⑤	小隊長⑥	ラッパ隊⑦	女性消防隊（第1小隊）⑧	徒歩部隊⑨	①～⑨合計	割合⑨/団員数	車両保有数(台)	警戒残留(台)	警戒残留	中隊名	小隊名	備考
第１分団		22	3	1	1			1	2	1	5	14	64%	1		8	1	2	
第２分団		19	3	1	1					1	5	11	58%	1		8	1	2	
第３分団		19	3	1	1						5	10	53%	1		9	1	2	
第４分団		17	3	1	1				1	1	5	12	71%	1		5	1	2	
第５分団		28	3	1	1		2		2	6	5	20	71%	1		8	1	2	
第６分団		17	3	1	1					2	5	12	71%	1		5	1	2	
第７分団		15	3	1	1					2	3	10	67%	1		5	1	3	
第８分団		23	3	1	1	1	1		1	5	4	17	74%	1		6	1	3	
第９分団		16	3	1	1						4	9	56%	1		7	1	3	
第10分団	2	22	3	1	2					2	6	14	64%	2	1	8	1	3	
第11分団		20	3	1	1					4	4	13	65%	2	1	7	1	3	
第12分団		26	3	1	1	1	1	1	1	3	5	17	65%	1		9	1	3	
第13分団		19	3	1	1					4	4	13	68%	1		6	1	3	
第14分団		19	3	1	1					3	4	12	63%	2	1	7	2	1	
第15分団		20	3	1	1			1	2	2	5	15	75%	1		5	2	1	
第16分団		13	3	1	1					3	1	9	69%	4	3	4	2	1	
第17分団		17	3	1	1				1	2	3	11	65%	1		6	2	1	
第18分団		20	3	1	1					1	4	10	50%	5	4	10	2	1	
第19分団	3	46	3	1	3	1			6	2	13	29	63%	3	2	17	2	1	
第20分団		18	3	1	1					2	2	9	50%	1		9	2	2	
第21分団	6	111	3	1	6	3	1	1	4		34	53	48%	6	5	58	2 2	2 3	第2中隊第2小隊:28名 第2中隊第3小隊:6名
第22分団	4	56	3	1	4	1		1	1	2	19	32	57%	4	3	24	2	3	
第23分団	4	69	3	1	4				4	2	19	33	48%	4	3	36	2 3	3 1	第2中隊第3小隊:5名 第3中隊第1小隊:14名
第24分団	2	45	3	1	1						16	21	47%	6	5	24	3	1	
第25分団	2	34	3	1	1	1		1	1		9	17	50%	4	3	17	3	2	
第26分団	2	44	3	1	1						18	23	52%	5	4	21	3	2	
第27分団	3	53	3	1	1			1	1		19	26	49%	6	5	27	3 3	2 3	第3中隊第2小隊:3名 第3中隊第3小隊:16名
第28分団	3	45	3	1	1				5	1	12	23	51%	6	5	22	3	3	
第29分団		22	3	1	1			1	2	1	2	11	50%	3	2	11	3	3	
計		895	87	29	43	8	5	8	34	52	240	506	57%	76	47	389			

※女性消防隊の人数⑧は広報部隊⑤及びラッパ隊⑦所属の女性団員を含みません。

※徒歩部隊の人数（暫定）⑨は④、⑤、⑦及び⑧の人数確定後に調整します。

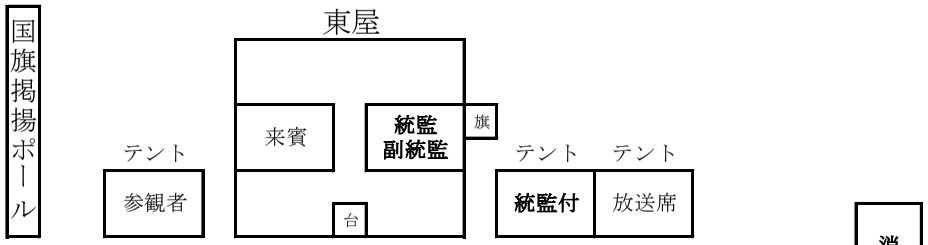

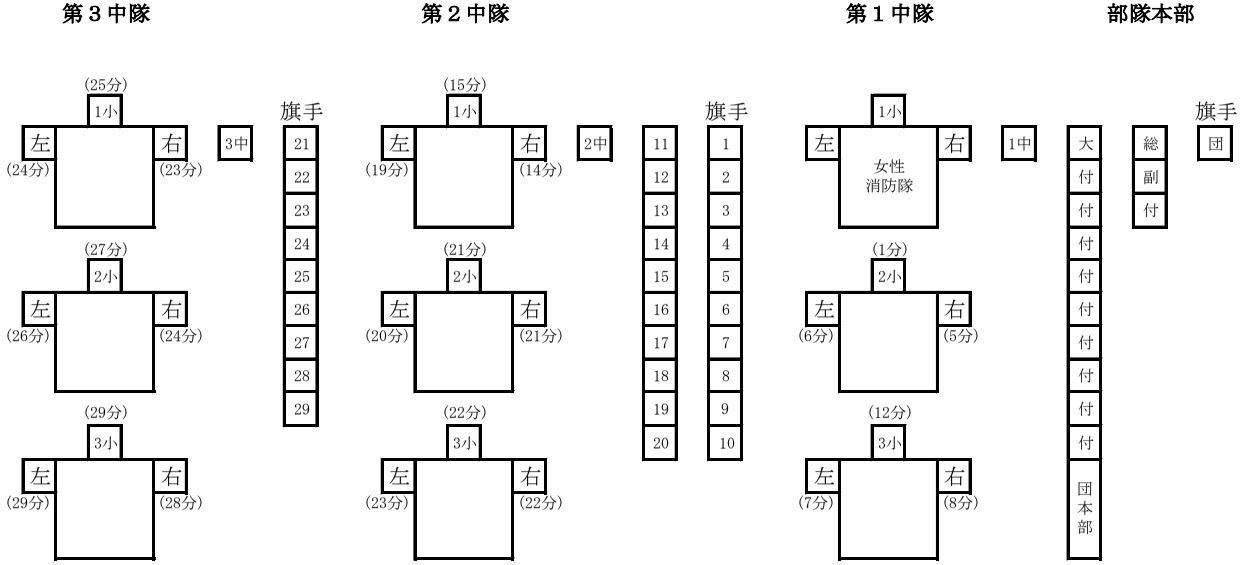

・式典における号令は、大隊長が行う。

・小隊長は挙手注目の敬礼を行い、きょう導以下の列員は頭を向ける。
団旗、分団旗は、旗の敬礼を行う。

消防出初式　部隊整列要領

人員確認は、団員集合時に行うこととなるため、次のような進行とする。

集合（9時30分）

放送「各隊は整列してください。」

各中隊長は指揮位置で、「第〇中隊気をつけ」「右へならえ・なおれ」「番号」「人員報告」の号令をする。

各小隊長は、中隊長の号令により、小隊の監視を行い、「人員報告」の号令により中隊長前へ移動し、第一小隊から順に「第〇小隊出動人員〇名集合終わり」と報告する。

各中隊長は、各小隊からの人員報告を受けた後、「整列休め」と号令し、定位置に移動する。

放送「人員報告
各中隊長は大隊長に、大隊長は総指揮者に人員報告してください。」

大隊長は、大隊の中央に移動し、「気をつけ」「人員報告」と号令する。

各中隊長は、定位置で向きを変え、右翼から順に挙手の敬礼、「第〇中隊出動人員〇名　集合終わり」と報告し、敬礼後、正面に向きを変える。

大隊長は、全中隊からの報告を受けた後、回れ右をして総指揮者の前方5ｍの位置に移動し、人員報告する。

大隊長は、人員報告後、回れ右をして「整列休め」と号令し、定位置へ移動する。

式典前の整列（10時20分）

放送「各隊は整列してください。」

各中隊長は指揮位置で、「第〇中隊気をつけ」「右へならえ・なおれ」「番号」「整列休め」
の号令をする。

放送「団長に敬礼並びに訓示」と進行していく。

第一会場設営図

テント	3
机　※１枚予備	8
イス	70
白布	4
演台	1
マイクスタンド（短）	1
アンプセット	1
マイク（アンプセットから）	2

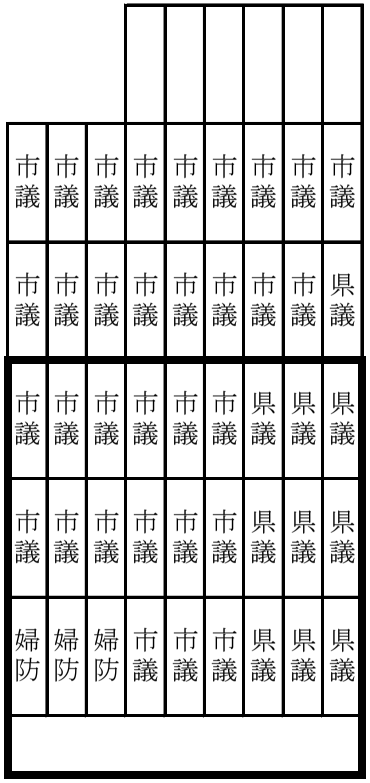

参観者テント

テント1、イス52

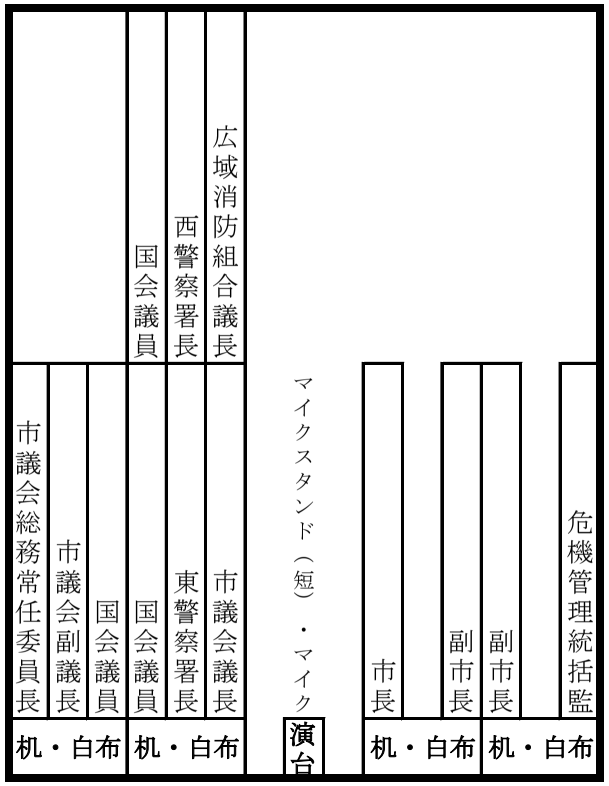

東屋

机4、演台1、イス13、白布4、マイクスタンド（短）、マイク1

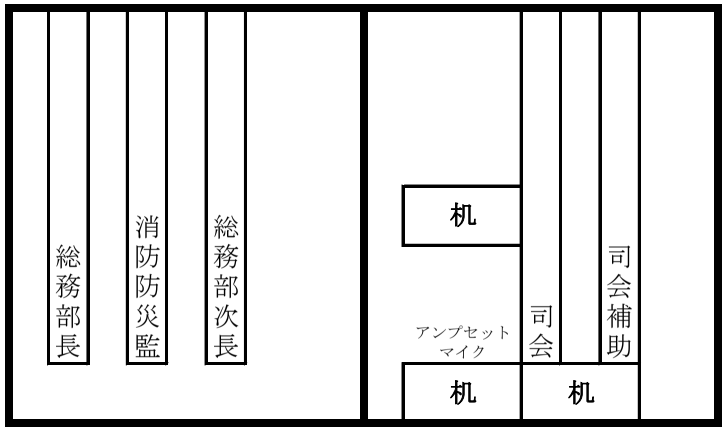

統監付テント　放送席テント（受付テント）

テント2、机3、イス5、アンプセット1、マイク1

令和９年盛岡市消防出初式

案内者名簿

【来　賓】

No.	役　　職　　名	氏　　名	祝辞
1	盛岡市議会議長	櫻　　裕　子	依頼
2	盛岡地区広域消防組合議会議長	天　沼　久　純	－
3	盛岡東警察署長	太　田　　淳	－
4	盛岡西警察署長	今　野　隆　志	－
5	盛岡市議会副議長	中　村　　亨	－
6	盛岡市議会総務常任委員長	工　藤　健　一	－

【参　観】

No.	役　　職　　名	氏　　名	備考
1	盛岡市婦人防火クラブ連合会長	大　坪　和　子	－
2	盛岡市婦人防火クラブ連合会副会長	伊　達　康　子	－

※　上記以外の方には御案内は送付しておりませんが、例年、盛岡市域に関係する議員はほとんどの方がお見えになります（お名前を御紹介します)。

式典隊形から行進隊形への変換要領

大隊長	部隊の中央に移動し、「分団旗は所定の位置につけ」と号令する。
分団旗	団旗、表彰旗の後方に移動する。
大隊長	「分列の隊形をとれ」と号令する。
各中隊長	中隊直列縦隊となった場合の中隊長の位置に移動する。
各小隊長	直列縦隊となった場合のきょう導の位置前で「縦隊に集まれ」と号令する。 整頓要領は、図のとおり。
大隊長	整頓が終了したら、「分列に前へ進め」と号令する。
各中隊長	適宜の時期に「第〇中隊前へ進め」と号令する。
大隊長	適宜「歩調やめ」と号令し、移動を行う。

別紙3

消防出初式 観閲場所及び集合場所

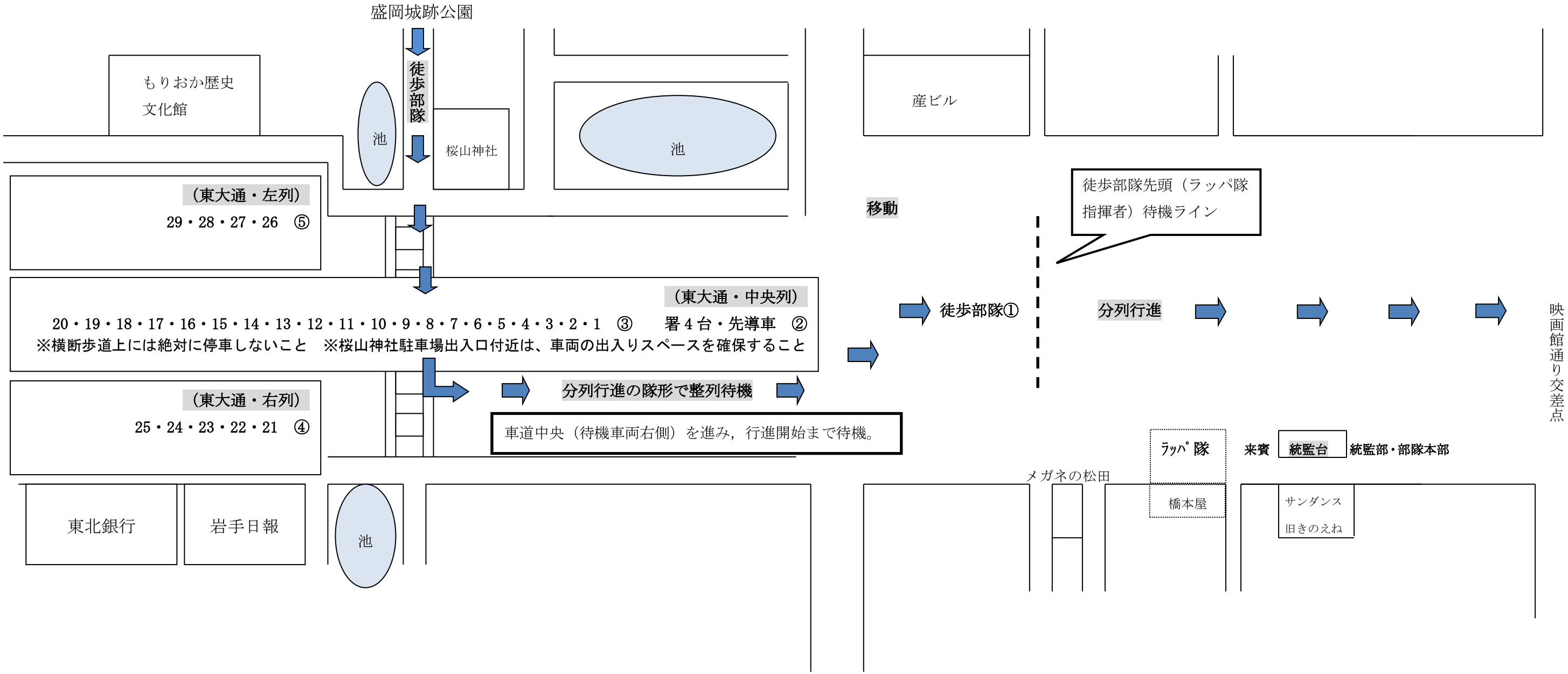

注１　通行止めは 10 時 00 分からとなっている。愛宕町車庫で隊列を整えた後、愛宕町車庫から隊列を整えたまま移動し、上記の隊形に整列する。愛宕町車庫出発の指示は現場の誘導係員が行う。なお、移動にあたっては、交通法規を遵守すること。

注２　東大通で待機中に緊急車両が通行する場合には、徒歩部隊は歩道に退避すること。

注３　徒歩部隊及び車両部隊は、映画館通り交差点で解散すること。

令和９年盛岡市消防出初式　観閲整列図

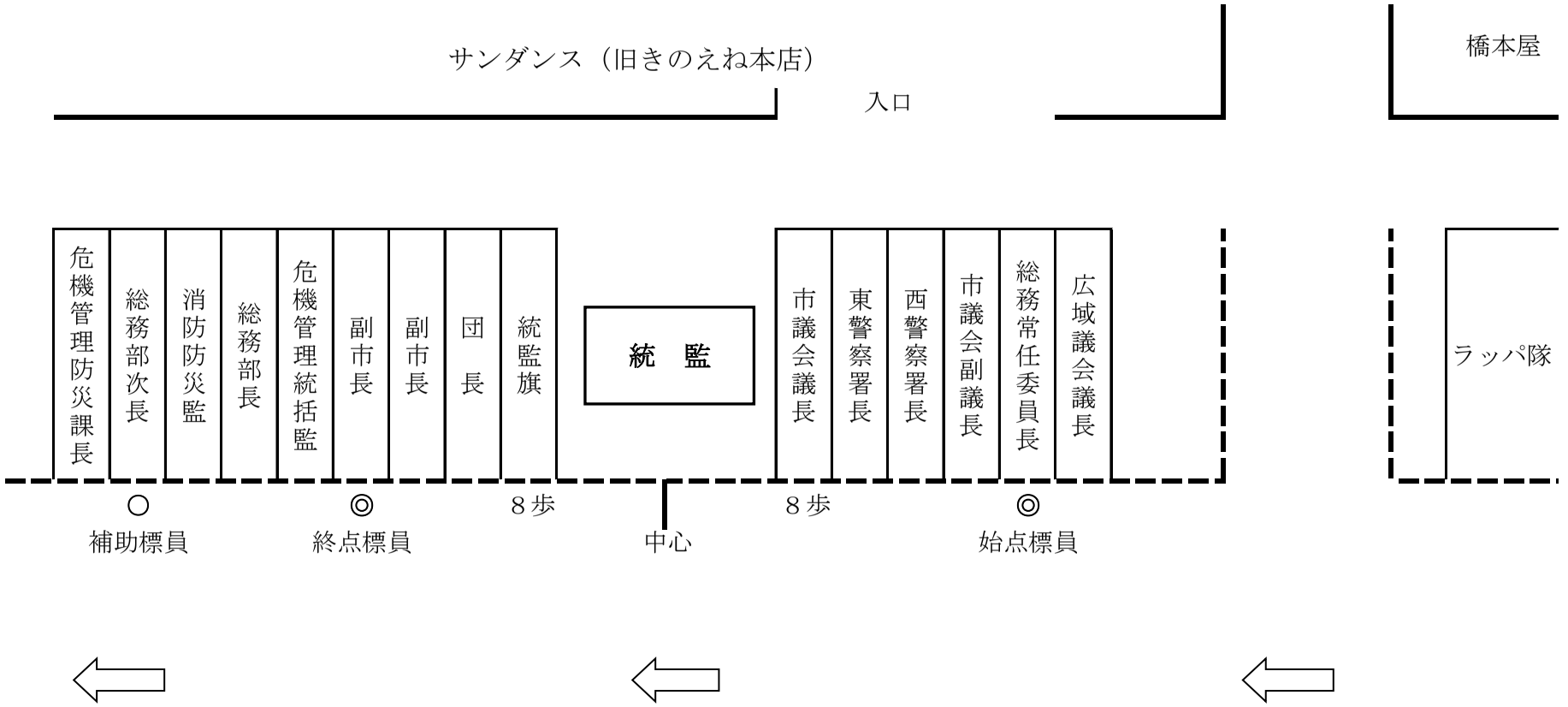

中隊直列縦隊の分列行進隊形

別紙４

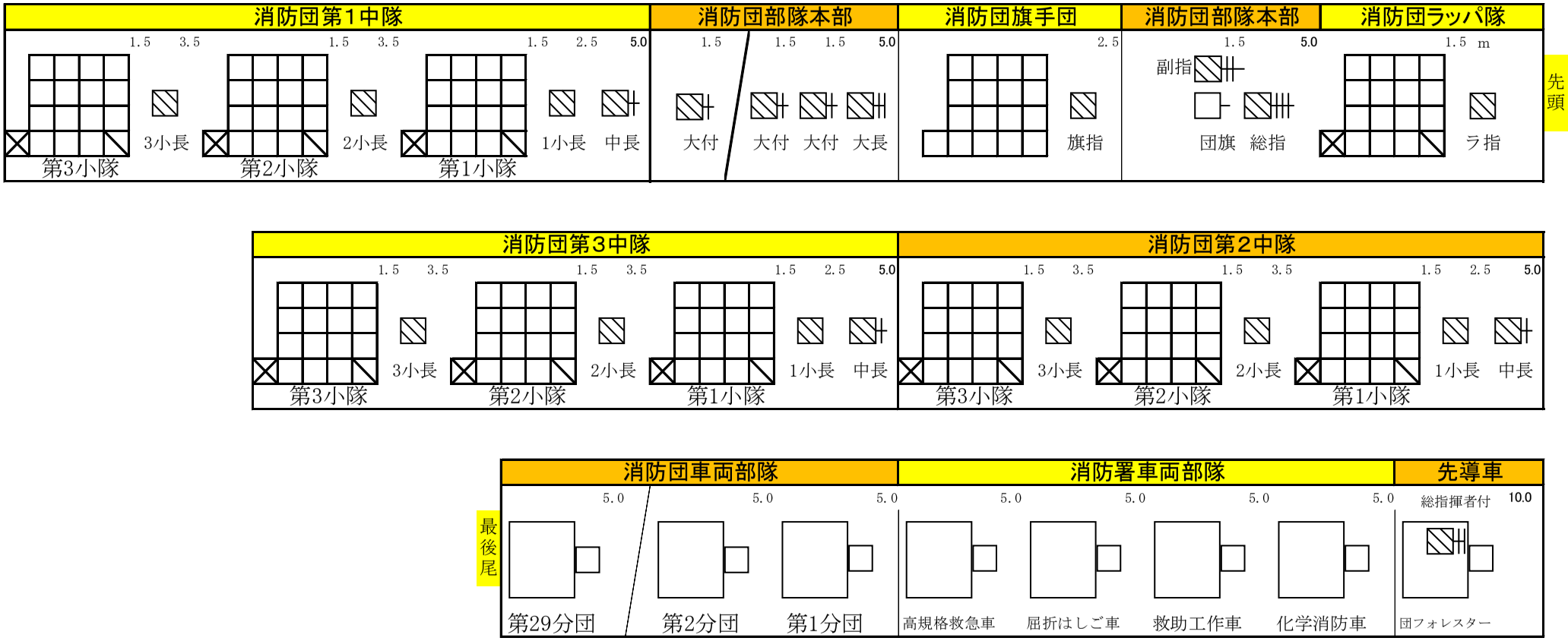

▨卌	総指揮者	▨	旗手団指揮者、小隊長、ラッパ隊指揮者
▨卄	副総指揮者	▨	右きょう導
▨卅	総指揮者付、大隊長	☒	左きょう導
▨十	大隊長付、中隊長、特別中隊長、署長	□一	団旗、表彰旗、本部旗

小隊縦隊の隊形

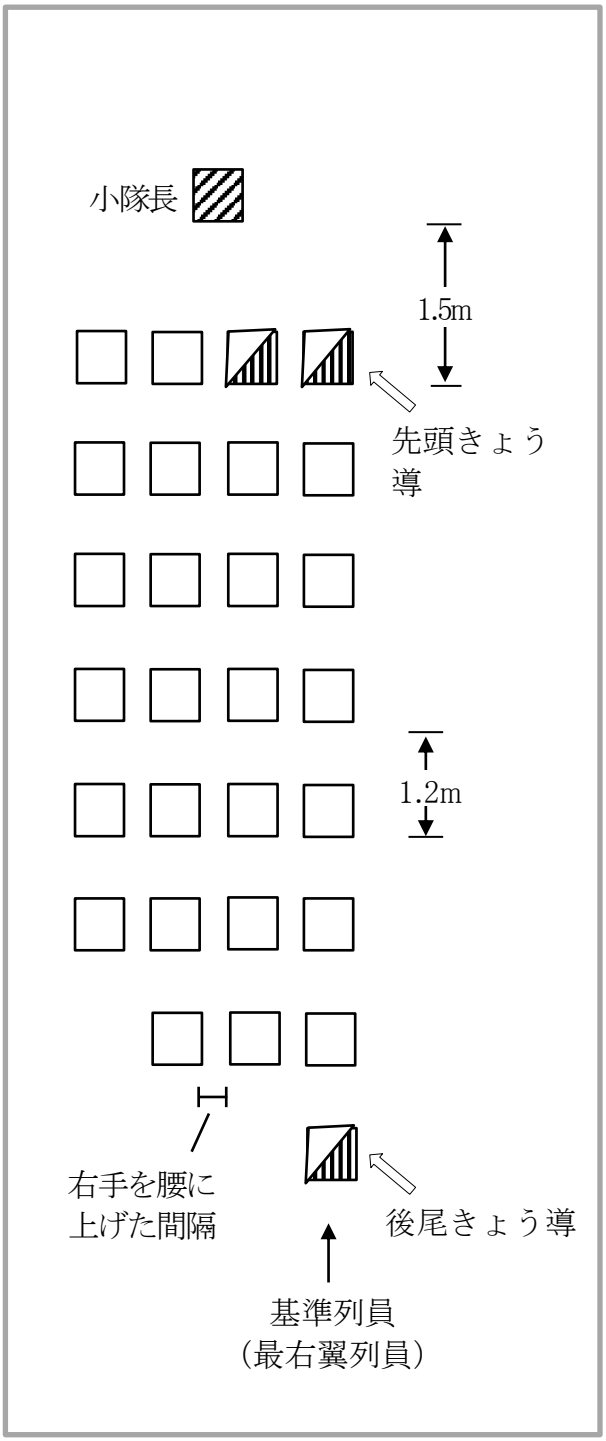

※岩手県消防学校編「わかりやすい消防訓練礼式」より抜粋

5　小隊縦隊　（第46条、第50条）

(1)　小隊縦隊の隊形は、左図のとおりである。

(2)　縦隊の集合要領は、次のとおりである。

ア　指揮者は、基本の姿勢をとり、右手を垂直に上げ、手のひらを前方に向け「縦隊に集まれ」と号令する。なお、手を下ろす時期は、右翼分隊長が「基準」と呼称したときとする。

イ　隊員は、かけ足で移動し、先頭きょう導は指揮者からおおむね５m離れた位置に正対し、基本の姿勢を取り、手のひらを前方に向け「基準」と呼称する。なお、手を下す時期は、列員のおおむね３分の１程度が集合線に入ったときとする。

ウ　列員は、基準列員を基準として４列に集まり、右手を腰に上げて、前の者に重なった後、頭を基準列員に向けて自発的整頓を行う。

エ　最後列の列員が１～３名の場合は、基準列に詰めて整頓する。

オ　後尾きょう導は、最後尾基準列員の後ろにつく。

(3)　縦隊の整頓要領は次のとおりである。

ア　指揮者は、「ならえ」と号令する。

イ　最右翼列の先頭きょう導は、基準となり動かない。

ウ　基準列員及び後尾きょう導は、おおむね１．２mの距離をとって先頭きょう導に重なり頭を左に向ける。

エ　最前列員は、指揮者の号令と同時に頭を右に向け、右手を腰に上げて基準列員に整頓する。

オ　その他の列員は、右手を腰に上げ、前方の者に重なった後、基準列員に頭を向け整頓する。

カ　指揮者は、整頓が終わったなら「直れ」と号令する。

キ　隊員は、「直れ」の号令で、頭を正面に復すと同時に手を下ろす。

ク　「番号」をかけ人員を確認する場合は隊員の確認の要領による。

ケ　隊が移動して停止したときは、自発的整頓をするものとする。

コ　縦隊のままその場においてまわれ右をし、再びまわれ右をして正面に復したときは、自発的整頓を必要としない。

分列行進における行動

1　総指揮者

「分列行進開始」と正面向きの姿勢で命令して発進し、始点標員の位置に達したときに号令をかけないで単独で挙手の敬礼を行いながら前進し、終点標員の位置を過ぎたときに元に復する。続いて、直ちに列から離れて駆け足で観閲者の右側方１．５ｍで一歩後方に至り、行進の終了まで同所に位置する。

2　副総指揮者

総指揮者とともに発進し、始点標員の位置に達したときに号令をかけないで単独で挙手の敬礼を行いながら前進し、終点標員の位置を過ぎたときに元に復する。総指揮者が列を離れた後に総指揮者の位置に移動して行進を続ける。

3　団旗・表彰旗

総指揮者とともに発進し、始点標員の位置に達したときに号令をかけないで単独で旗の敬礼を行い（表彰旗は行わない。）、終点標員の位置を過ぎたときに元に復して行進を続ける。

4　総指揮者付

総指揮者とともに発進し、始点標員の位置に達したときに号令をかけないで単独で挙手の敬礼を行い、終点標員の位置を過ぎたときに元に復して行進を続ける。

5　旗手団

旗手団指揮者は、「前へ一進め」と号令して発進し、始点標員の数歩手前で「かしらー」と予令をかけ、標員の位置で「右」と号令して挙手注目の敬礼を行い、旗手団後尾が終点標員の位置を過ぎたときに（補助標員が合図する。）右手を下げながら正面を向き「直れ」の号令で元に復して行進を続ける。旗手団は、旗手指揮者の号令に合わせて旗の敬礼を行う。

6　大隊長及び大隊長付

大隊長は旗手団との距離をとって、隊員に面することなく「分列に前へ一進め」と号令して発進し、始点標員の位置に達したときに挙手注目の敬礼を行い、終点標員の位置を過ぎたときに元に復して行進を続ける。

7　各中隊長

前方小隊又は女性消防隊との距離をとって前方を向いた姿勢で「前へ一進め」と号令して発進し、始点標員の位置に達したときに単独で挙手注目の敬礼を行い、終点標員の位置を過ぎたときに元に復して行進を続ける。

8　各小隊長

中隊長の号令で発進し、始点標員の数歩手前で「かしらー」と予令をかけ、標員の位置で「右」と号令して挙手注目の敬礼を行い、後尾きょう導が終点標員の位置を過ぎたときに（補助標員が合図する。）右手を下げながら正面を向き「直れ」と号令して行進を続ける。

9　きょう導及び列員

中隊長の号令で発進し、小隊長の「かしらー右」の号令で頭を右に向けて行進し、「直れ」の号令により正面を向いて行進を続ける。ただし、先頭きょう導は、頭を右に向けないで正面を向いたまま行進を続ける。

愛宕町車庫から東大通までの車両移動経路図

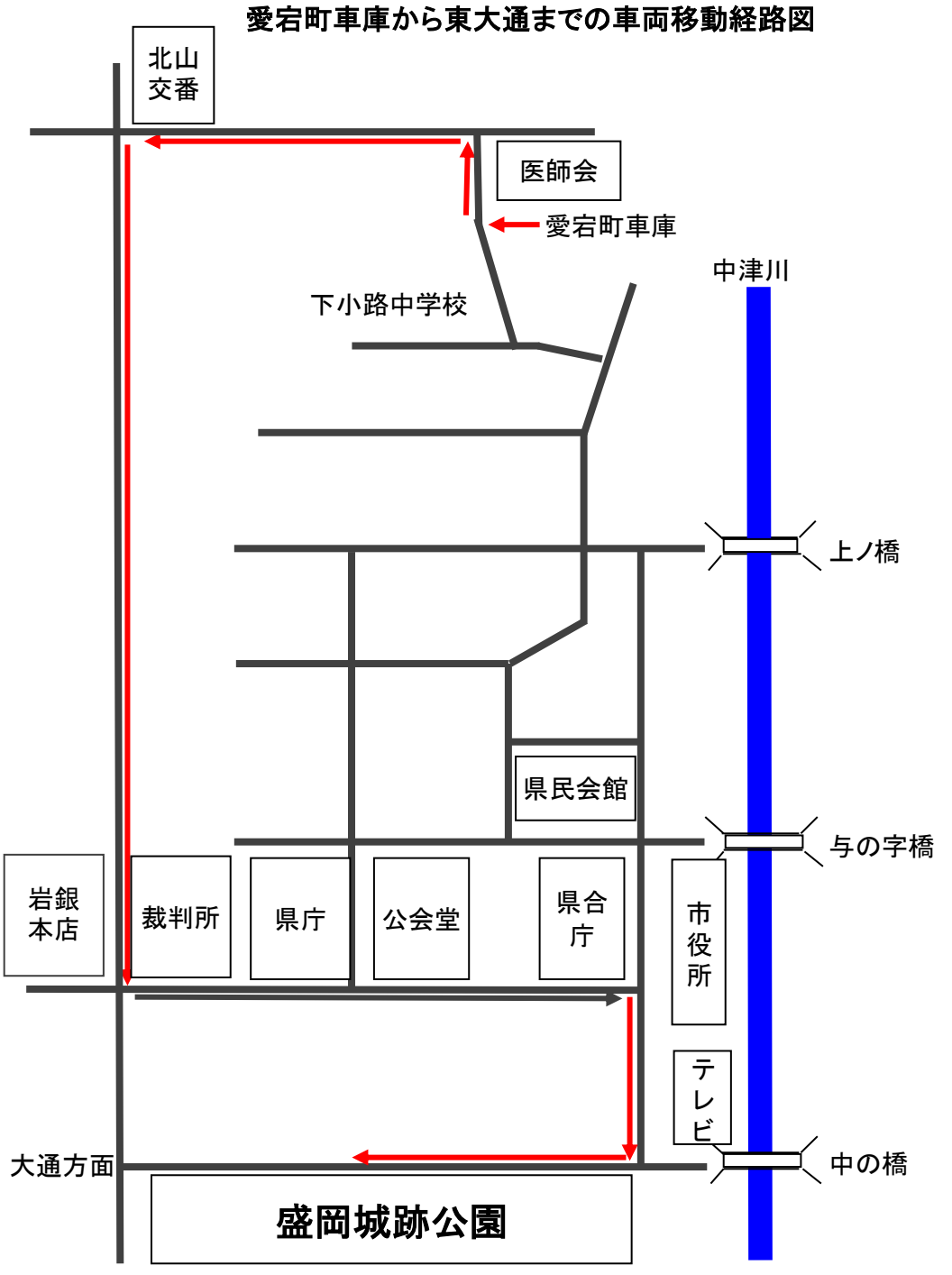

※ 消防演習とは違い、移動区間は交通規制がしかれないので、交通ルールを厳守すること。

※ 各分団の車両は下記の順番で愛宕町車庫を出発し、別紙4の隊形に整列する。
愛宕町車庫敷地内での整列方法については、誘導係員の指示に従うこと。

← 1・2・3・4・5・6・7・8・9・10・11・12・13・14・15・16・17・18・19・20・21・22・23・24・25・26・27・28・29

出発時刻は、10時10分です。（誘導係員の指示により移動開始）

愛宕町車庫における車両整列図

※10:00までにP（砂利）に集合、空いている所に待機。
係員が1分団から順に図の箇所に誘導します。

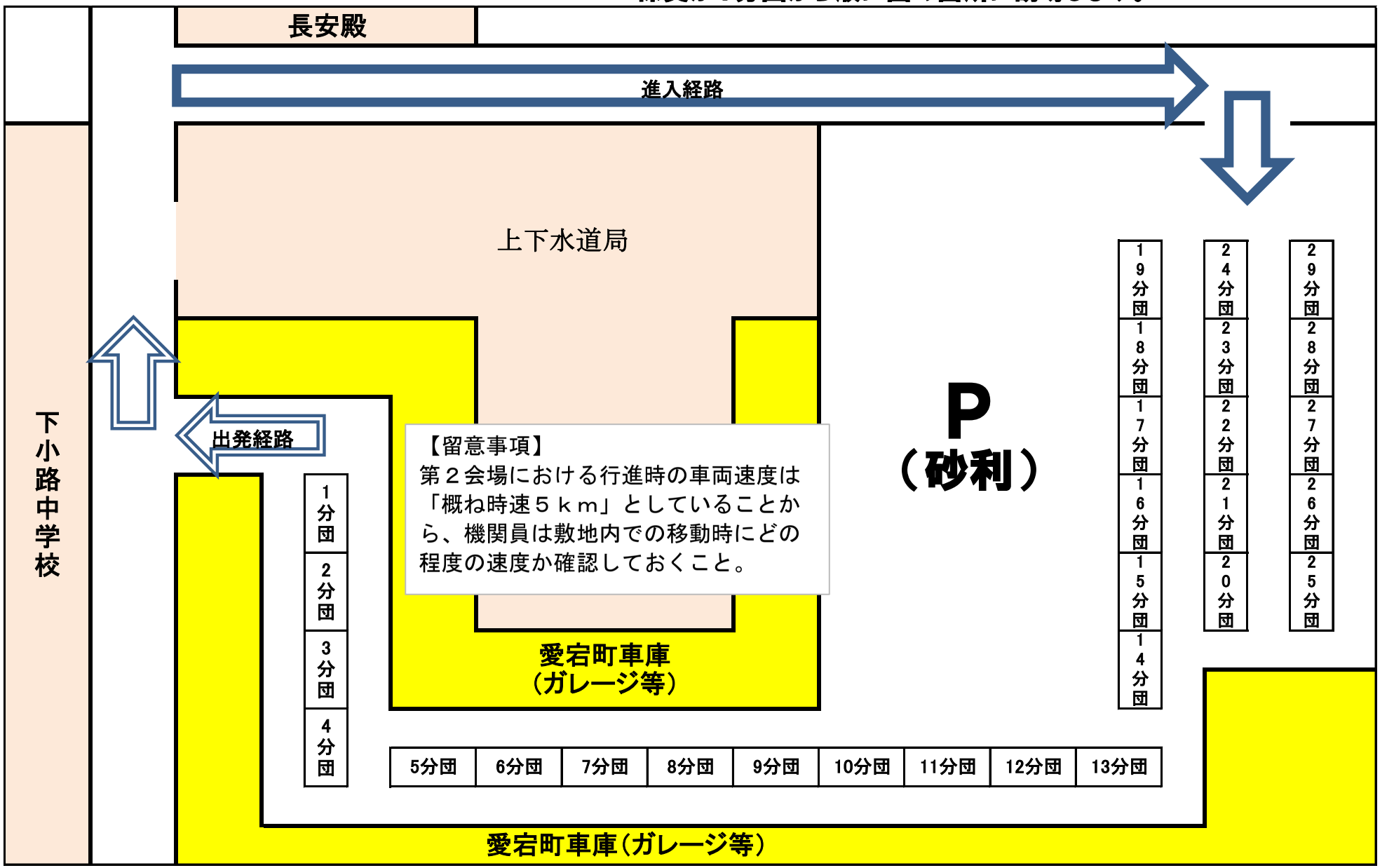

令和９年盛岡市消防出初式　分列行進　業務分担表

１　集合日時・場所　　令和９年１月10日（日）９時30分（ただし、部隊長は８時30分集合）、盛岡城跡公園東屋　※ 晴天・荒天時問わず必ず集合のこと。
２　服装等　　活動服、アポロキャップ、編上靴（防寒衣、ベスト（緑）及びトランシーバー持参のこと。）
３　人員、業務分担　※下表の「一般車両」には、「営業車両」も含みます。

部隊	班	人数	下記、分団・部等から各1名	業務内容	部隊長（団本部）
西方面	1	2	１分団、２分団	徒歩部隊の解散に係る誘導等、交通規制等の周知	佐々木本部付分団長
	2	2	３分団、４分団	交通規制等の周知、一般車両の誘導	
	3	2	５分団、６分団	交通規制等の周知、一般車両の誘導	
北西方面	4	2	７分団、８分団	交通規制等の周知、一般車両の誘導	
	5	2	９分団、10分団１部	交通規制等の周知、一般車両の誘導	
	6	2	10分団２部、11分団	交通規制等の周知、一般車両の誘導	
	7	2	12分団、13分団	交通規制等の周知、一般車両の誘導	
中央	8	2	14分団、15分団	交通規制等の周知、一般車両の誘導	金田一本部付副分団長
	9	2	16分団、17分団	交通規制等の周知、一般車両の誘導	
	10	3	18分団、19分団１部、19分団２部	徒歩部隊の整列に係る誘導等	
	11	2	19分団３部、20分団	交通規制等の周知、一般車両の誘導	
	12	2	21分団１部、21分団２部	交通規制等の周知、一般車両の誘導	
東方面	13	2	21分団３部、21分団４部	交通規制等の周知、一般車両の誘導	吉田本部付副分団長
	14	2	21分団５部、21分団６部	交通規制等の周知、一般車両の誘導	
	15	2	22分団１部、22分団２部	交通規制等の周知、一般車両の誘導	
	16	2	22分団３部、22分団４部	交通規制等の周知、一般車両の誘導	
	17	2	23分団１部、23分団２部	消防車両の東大通り進入に係る誘導等	
特殊	巡回	6	23分団３部、23分団４部、24分団 25分団、26分団、27分団	路駐パトロール（交通規制の周知）	大山本部付副分団長
	運搬	2	28分団、29分団	ラッパ隊太鼓スタンド運搬	

４　その他
① 1～17班員（配置場所は、図の四角内の同数字の所。）及び巡回班員は、できる限り、誘導棒（赤色棒）を持参すること。
② 道路に備え付けの交通規制周知看板の記載内容は「10時～12時、東北銀行前から映画館通りまで通行止め」であるが、“実際の交通規制時間”は次のとおり。なお、“交通規制等の周知”は、あくまで上記区間が規制になる旨についてお知らせするだけであり、規制区間直前までの進入を阻むものではないことについて十分留意すること。

“実際の交通規制時間”

東大通り（東北銀行本店前～産ビル前（東側）交差点手前）	⇒	10時00分 ～	分列行進の最後尾が、産ビル前（東側）交差点を通過するまで	（11時10分頃まで）
産ビル前（東側）交差点	⇒	11時00分 ～	分列行進の最後尾が、産ビル前（東側）交差点を通過するまで	（11時10分頃まで）
大通り（産ビル前～映画館通り交差点手前）	⇒	10時50分 ～	分列行進の最後尾が、大通り・映画館通り交差点を通過するまで	（11時20分頃まで）
大通り・映画館通り交差点	⇒	11時10分 ～	分列行進の最後尾が、大通り・映画館通り交差点を通過するまで	（11時20分頃まで）

③ 交通規制中、一般車両は、規制区間への進入（規制区間の横断も）はできません(**判断に迷う場合は、現場の警察官の指示に従うこと**)。※歩行者の通行は可能なため、安全に留意して通すこと。
④ ※1～12班員は、各担当業務開始時間まで部隊長の指示のもと所定の場所(**サンビル７階６号室・７号室**で待機し、部隊長の指示により担当場所に移動すること。（従事中は、ベスト（緑）を着用すること。）

１班　：部隊長は大通り・映画館通り交差点（行進終了地点）を担当し、行進終了まで、既に到着して解散した徒歩部隊員が大通りを逆行しないよう適宜声掛けをすること。残り２名はそれぞれ、中央通り・映画館通り交差点、菜園通り・映画館通り交差点を担当し、11時05分に交通規制等の周知（手持ち看板内容「渋滞中、映画館通り」を開始すること。
２～７班：10時30分に交通規制等の周知（手持ち看板内容「通行止、この先(大通り)、10:50～11:20頃」）を開始すること。
８、９、11、12班：10時30分に交通規制等の周知（手持ち看板内容「通行止、産ビル前～大通り、10:50頃から」）を開始すること。
10班　：うち１名（当日、部隊長が選定）は、先導車（団フォレスター）対応（飯岡副団長（助手席に乗車）が到着したら乗車する席に誘導し、無事に出発するのを見届ける。）とする。
13～16班：部隊長の指揮のもと、ただちに交通規制等の周知（13、15班：手持ち看板内容「通行止、この先(東大通り)、10:00～11:10頃」）を開始すること。
17班　：東大通りの規制と同時に到着する広報車、先導車（団フォレスター）及び署車両４台を、愛宕町車庫から向かって来る団車両部隊（10：10愛宕Ｐ発）よりも先に通すこと。
巡回班　：ただちに東大通りの路駐パトロール（上記“実際の交通規制時間”のお知らせ）を開始、10時に東大通りの交通規制が開始されたら大通り移動、10時50分に交通規制が開始されるまで大通りのパトロールを行うこと。
運搬班　：第一会場終了後ただちに、ラッパ隊から太鼓スタンドを受け取って大通り橋本屋（統監台より産ビル側）前に移動。観覧者にラッパ隊の整列場所確保の協力を依頼する。
ラッパ隊が来たら太鼓スタンドを渡す。
各班　：大通り交通規制解除後は、部隊長に手持ち看板を返却し、指示により解散とする。
部隊長は、班員及び近くにいる交通指導員に業務終了となる旨を伝えること。→班員及び交通指導隊員から要望あり

令和9年盛岡市消防出初式に係る人員・看板配置図



令和８年盛岡市消防出初式に係る反省事項等

皆様、大変お疲れ様でした。来賓の方々から、「全体的にスムーズで、大変良い出初式であった」との高い評価をいただきました。

各分団から提出された１.良かった点、２.反省事項は、以下のとおりです。

１.良かった点

(1) 第１会場

・式典の進行、祝辞、時間配分が適切であった。

・あいさつ等の時間が短く、団員の負担が軽減された。

・事前に消防職員による行進や規律のデモンストレーションを行っていただいたことにより、例年より円滑に動くことができたと思う。

・事前の練習ではよく理解でき、本番では要領よくできた。

・除雪についての体制や要員等、具体な事前連絡があり備え十分と感じた。

・司会進行について、間の取り方や聞きやすさなどがとても良かった。

(2) 第２会場

・車両の行進に問題はなく、徒歩部隊の行進中の態度は士気旺盛で立派であったと感じた。

・令和７年より観覧者が多くとても良かった。

・ラッパ隊の演奏がとても立派であった。

(3) 全体的な所感・感想等

・大きな混乱もなくスムーズに進行していたと感じ、良好な出初式であったと思う。

・全体的に大変まとまりのある式典となったと思う。

・積雪が少なく良いコンディションで式が展開できた。

・今回から分団員の協力のもと、広報活動を展開できたことは各小隊の人員調整にもつながり良い取り組みであった。

２.反省事項等

(1) 第１会場

・服装について、ハイネックシャツを着用している団員がいた。

⇒ 分団長は、分団員の服装点検を屯所出発前に確実に行っておくこと、小隊長は整列までに自隊の服装点検を終了させておくことを徹底する。

・女性の髪の毛を結ぶ位置がばらばらである。統一した方がよい。

⇒ 令和９年の開催に向けて検討する。

・トイレが混み合い休憩時間内では厳しいため、時間延長やトイレを増やしてもらいたい。

⇒ 事前訓練時間確保のため、式典前の休憩時間は長く取ることはできないため、訓練を途中で抜けるなど、各自で対応されたい。

・トイレの場所がわかっていない女性団員がいた。次回はトイレの場所を示す資料をつくった方がよい。

⇒ 令和９年開催の際は、配布資料にトイレの場所を示すこととする。

(2) 第２会場

・ラッパ隊に合わせることができず、左右の足が合わない団員が数名いた。

・分列行進の際、小隊間の間隔が狭くなっていた。

⇒　事前訓練での指導を徹底いただくよう、指導員に依頼する。

・車両部隊に関し、統監への敬礼の終了を合図する補助標員の位置が、統監より離れすぎているように感じた。統監を過ぎてしばらく敬礼を継続していた。

⇒　令和９年開催時の留意事項として対応する。

・頭右の頭を向けるタイミングがバラバラであった。小隊長の声が聞こえないときがあった。

・敬礼の号令が聞こえないため前の人に合わせようとするが、前の人も聞こえていない様子なので合わせることが難しい。

⇒　号令が聞こえづらい場合は、標員・号令者・前の人の位置・動作等により気を配るなど、漫然と行進するのではなく、特にも観閲場所に近づいた際には、敬礼について心の準備をすること。

・第２会場への移動の際に服装の乱れが生じそのまま整列していた団員が見受けられた。

⇒　小隊長は整列までに自隊の服装点検を終了させておくことを徹底する。